

令和7年度 第3回鴨川市立国保病院運営協議会 会議録

日 時 令和7年11月12日（水）午後3時から午後3時50分まで
場 所 鴨川市立国保病院 会議室
出席委員 6名
原 孝夫（会長）、松本俊一郎（副会長）、金井 輝、黒野 隆、
鈴木 秀量、石井 千枝

事務局 市長 佐々木 久之
副市長 平川 潔
企画総務部長 野村 敏弘
市民福祉部長 鈴木 克己
健康推進課長 長幡 祐自
病院長 小槻 孝介、看護師長 丸山 陽子
事務長 石井 康宏、次長 山口 勝弘、係長 吉田 泰行
経営統括支援員 大橋 恵子

傍聴者 3名

会議

1 開会

（事務局）

皆さん、こんにちは。本日はご多忙のなか、ご出席いただきありがとうございます。
それでは、定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。
本日、司会を務めさせていただきます山口です。よろしくお願ひします。

（資料の確認）

なお、本日の会議は、お手元の「次第」に従いまして、進めさせていただきます。
会議は、本市附属機関等の設置及び運営等に関する指針に従いまして、公開させていただいておりますので、ご了承くださいますよう、お願ひ申し上げます。
また、会議録作成のため、録音をしております。あらかじめご了承ください。そのため、発言時にはマイクの使用をお願いいたします。

本日の会議でございますが、池田委員から、欠席の旨、連絡がございましたので、ご報告させていただきます。

2 市長挨拶

(佐々木市長)

本日は、令和7年度第3回 鴨川市立国保病院運営協議会を開催するにあたり、ご多用の中ご出席を賜りました委員の皆様に、心より御礼申し上げます。

本年も残すところ2カ月弱となりました。年度後半を迎える中で、地域の医療を取り巻く環境は依然として厳しく、少子高齢化の進行や人口減少に伴う医療需要の変化への対応、医療従事者の確保など、自治体病院を取り巻く課題はより一層多様化・複雑化しております。

そのような中にあって、鴨川市立国保病院では、令和6年3月に策定いたしました「経営強化プラン」に基づき、持続可能な病院運営を目指して、業務の効率化や診療体制の整備、経営基盤の安定化に向けた取り組みを進めております。

また、近年は在宅医療や慢性患者への対応など、地域での医療・介護の一体的な体制づくりが求められています。住民の皆様が安心して暮らし続けられるまちづくりにおいても、医療体制の充実は基盤となるものであり、地域に根差した医療を持続的に提供することが、国保病院の大きな使命であると考えております。

国保病院が今後も地域に愛され、信頼される病院として、その役割を果たしていくためには、行政や病院関係者だけでなく、本日ご出席の運営協議会委員の皆様のご意見やご助言が、重要でございます。忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。

本日は、令和7年度上半期事業の実績報告、病院事業会計補正予算案についてのご審議をいただく予定となっております。詳細につきましてはこの後、事務局から説明させますので、ご審議賜りますよう申し上げまして、開会にあたっての挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

それでは、会議に入らせていただきます。

鴨川市附属機関設置条例第5条第1項の規定によりまして、会長に議長として進行をしていただきます。

なお、ただいまの出席委員は、6名です。設置条例第5条第2項に規定する定足数に達しております。それでは、原会長、よろしくお願ひいたします。

3 議事

(原会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行しますよう、皆様のご協力をお願ひいたします。

はじめに、本日の会議録の署名については、鈴木委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

議事 1 鴨川市病院事業会計上半期事業の概況についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(石井事務長)

資料 1 をご覧ください。

令和 7 年度鴨川市病院事業上半期業務状況報告書により、4 月から 9 月までの事業の概要について、ご説明させていただきます。

まず 1、総括事項です。

本年度も市立病院として地域住民の健康保持、増進及び疾病の治療のため診療活動や予防活動のほか、在宅医療の推進のため訪問看護、訪問診療等を行い、地域医療を取り巻く経営環境が厳しい中、より良い医療を提供すべく努力を傾注いたしております。

次に 2、業務についてです。

診療面における 9 月末現在の患者利用状況は、入院患者延数 8,918 人、外来患者延数 21,726 人で、対前年同期比では、入院患者延数は 219 人の増加、外来患者延数は 1,844 人の増加がありました。

外来患者数増加の主な要因は、訪問診療において、訪問歯科診療に係る患者数が増加したことなどによるものです。

次に 3、経理についてです。

収益合計は 598,181,174 円で、対前年度比 29,666,140 円の増加です。

主な内訳は、入院収益は入院患者延数の増加に伴い、対前年度比 9,687,023 円の増加、外来収益は外来患者延数の増加に伴い、対前年度比 13,379,149 円の増加です。

費用合計は 584,018,927 円で、給与費は人事院勧告等に準じた給与改定等に伴い対前年度比 31,547,093 円の増となりました。

上半期において、収益から費用を差し引いた差引収支は 14,162,247 円で、対前年度比 773,213 円の減となっております。

2 ページ以降に詳細を記してございます、合わせてご覧いただきますよう、お願ひいたします。

以上でございます。

(原会長)

説明が終わりました。質疑、ございますか。

(原会長)

松本委員。

(松本委員)

入院患者数や外来患者数、患者数が増えている中で、収益の方が770,000円減っているということは、いろいろな費用がかかったことだと思うのですが、人件費がほとんどでしょうか。かかった費用についてお聞きしたいと思います。

(原会長)

石井事務長。

(石井事務長)

資料1の2ページによりまして、ご説明させていただきます。上の表の左側、収益の一番下の欄に前年度比較として5.2%とあります。これが入院患者数、外来患者数が増えたことに伴いまして収益が増加したものです。

一方で右に費用の欄があります。同じく一番下に前年度比較5.5%の増とございます。収益が5.2%増加しているのに対して、費用が5.5%増加しているという状況です。費用が5.5%増加している内訳は、下の表の右側が費用の内訳となります。右側に前年度比という項目があります。ここを見ますと、給与費が31,547,093円増加しており、大きな要因となっております。

先ほど申し上げましたが人事院勧告に伴いまして、職員の給料改定を行ったものが1つ、要因としてあります。

もう一つの要因といたしまして、退職手当の支給を、これまで年2回に分けて納付していました負担金を、今年度は上半期に1年分を納付し、前年度の金額ですと3,000万円程度。以前は2回に分けて納付していましたが、銀行の振込手数料がかかるという事で、鴨川市全体が一括で上半期に納付するという方針に切り替えまして、病院事業会計に属する職員の分の負担金を上半期に全額納付したという事情になります。

これら2つの要因によりまして、人件費の給与費が3,100万円増加しているという状

況になります。

(原会長)

ほかに質疑ございますか。

(原会長)

金井委員。

(金井委員)

質問ではございません。一医療機関の医師として、感想を述べさせていただきます。

上半期国保病院、結構頑張ったなという感じがしています。医療費の国からの収入が決して増えない現状の中で、患者をこれだけ増やしていくという努力は、並々ならぬことでございまして、頑張られたなと思います。

国保病院の皆さんという訳ではないですが、一医療機関の医師としてここ数年感じているのは、医療費の国から出てくるお金をもう少しあげてもらわないと、医療機関だけではなく、今は人件費の上がりが世の中の流れとなっていますので、医療機関も無視できませんので、それに合わせようとすると、これは並々ならぬものだという実感でありますので、頑張られたなという感想を述べさせていただいて、私の言葉にかえます。

(原会長)

他にご質疑ございますか。

(鈴木委員)

参考までに教えてください。入院患者数が増えていると記載がありますが、病床の稼働率や、病床の利用率のデータがありましたら教えてください。

(原会長)

石井事務長。

(石井事務長)

9月末現在の病床利用率は、地域包括ケア病床60床を分母にいたしますと81.2%、療養病床が10床ありまして、これを加えて70床を分母にしますと、69.6%でございます。

(原会長)

他にご質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

「鴨川市病院事業会計上半期事業の概況について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

次に、「令和7年度鴨川市病院事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(石井事務長)

資料2をご覧ください。本件は、令和7年度鴨川市病院事業予算に補正を加える必要が生じまして、市議会に補正予算案を提出させていただきたく、委員の皆様に予めご審議をお願いしたいものです。

まず第2条は、業務の予定量の補正です。（4）主要な建設改良事業の建設改良費について、52,877千円を55,517千円に、2,640千円の増額をするものです。第3条、第4条については、後ほど、ご説明をいたします。

2ページをご覧ください、第5条、債務負担行為です。令和8年度当初から発生する業務等について、令和7年度中に契約等の準備手続きを実施するため、通信等施設設備及び事務機器等の保守に係る委託料ほか、合計4件の事項について、令和7年度・8年度を期間とする債務負担行為の限度額を定めるものです。

次に3ページ、実施計画書、まず、収益的収入及び支出です。収入では、1款、事業収益を2,640千円、減額するものです。

内訳は、まず、1項、医業収益が7,359千円の減額で、2目、外来収益4,439千円、3目、その他医業収益、室料差額収益2,920千円の減額によるものです。

次に、2項、医業外収益が4,719千円の増額で、4目、負担金交付金、6目、補助金の増額によるものです。

4目、負担金交付金は、地域包括支援センターの一部に市役所の出張所が設置されることに伴い、一般会計から光熱水費等の負担を受けるものが51千円、令和6年度長寿社会づくりソフト事業交付金の額が確定したことから2,538千円を増額させていただくものです。

6目、補助金は、千葉県の医療機関等物価高騰対策支援事業補助金等の額が確定したことから2,130千円を増額させていただくものです。

次に、支出は、1款、事業費、1項、医業費用、3目、経費について、消耗備品費2,640千円を減額し、後ほど説明いたします、資本的支出に組み替えるものです。

次に4ページ、資本的収入及び支出です。

まず、収入は、1款、資本的収入、3項、補助金、1目、補助金について、千葉県国民健康保険特別調整交付金等の額が確定したことから3,061千円を増額させていただくものです。

次に、支出は、1款、資本的支出、1項、建設改良費、1目、有形固定資産購入費について、先ほど減額の説明をいたしました、消耗備品費2,640千円を、医療機器等購入費として、資本勘定に増額するものです。

5ページはキャッシュフロー計算書です、合わせてご覧をいただきますようお願ひいたします。

以上でございます。

(原会長)

説明が終わりました。ご質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

(原会長)

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

「令和7年度鴨川市病院事業会計補正予算（第1号）について」は、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(原会長)

それでは承認することに決定いたしました。

次に、「国保病院の使用料及び手数料の見直しについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(石井事務長)

国保病院の使用料及び手数料の見直しについて、ご説明させていただきます。

資料3-1をご覧ください。

まず1、趣旨は、国保病院における室の使用料、交通事故に係る診療費及び文書の交付に係る手数料について、見直しを行いたいものです。

次に2、見直しを行う理由です。

(1)千葉県内の他の公立病院の使用料及び手数料等との比較において格差が生じているものがあること。

(2)室の使用料について、平成17年2月11日の新鴨川市設置時から消費税の税率改正に伴うもの以外の改定を行っていないことに加え、令和3年の新病院開設時に新鴨川市設置時の料金を踏襲していること。

また、診断書、証明書等の文書の交付に係る手数料について、平成9年から消費税の税率改正に伴うもの以外の改定を行っていないこと。

(3)物価、人件費等の上昇により費用が収益を上回っていることでございます。

以後、具体的な見直しの内容をご説明させていただきます。まず3は、室の使用料、いわゆる室料差額、差額ベッド代といわれるものです。

(1)は、室の現状です。

全70室のうち、個室A、B、Cが使用料をいただいている室で、合計21室、全体の3割です。3割となっておりますのは、国が定める基準が、民間病院にあっては5割とされているものが、地方公共団体が開設するものにあっては、その公的性質等に鑑み、病床数の3割以下とされているためです。それぞれの室の面積、設備は記載のとおりです。次に(2)の表は、右が現行の使用料で、個室Aが5,500円、Bが4,400円、Cが1,980円です。表の左は、参考として、旧病院の使用料を記載しています。

次に(3)は、令和6年度の収益で、合計は、1,744万2,920円です。

次に2ページ、(4)は、見直し案1で、表のとおり、個室Aを6,600円に、Cを3,300円に増額し、Bを据え置きとしたいものです。この、見直しの理由でございます。まず、個室Aは、県内公立病院のシャワー付き個室の使用料が4,400円～11,000円であること。

また、安房地域の民間病院のシャワー付き個室の料金が7,700円～16,500円であること。でございます。詳細は、それぞれ、表のとおりでございます。次に個室Cは、県内公立病院の個室のうち最も低い額の使用料が3,300円～8,800円であること。また、安房地域の民間病院の個室のうち最も低い額の使用料が4,950円～7,700円であること。

さらに、資料には記載しておりませんけれども、使用料を課さない個室との差異がテレビ及び冷蔵庫の有無、並びに有料で使用する場合のテレビの大きさ、並びに便器の位置及び便器を囲むカーテンの有無のみであり、これ以上高い額とすることが困難であること。もございます。

次に個室Bは、県内公立病院のシャワー付き個室の使用料とシャワーなし個室の使用料の差が0～5,500円であることでございまして、AとCの中間でありますことから据え置きとしているものでございます。

詳細につきましては、後ほどご覧いただきますようお願いしたいのですが、県内の公立病院や安房地域の民間病院の使用料と比較し、設定したものでございます。

次に3ページ、(5)は、この見直しによる増額見込みで、下線の部分、677万2,480円です。

次に(6)は、見直し案2で、患者の住所が本市以外である場合の使用料の額をただ今の額の150%の額としたいものです。

この理由は、県内の公立病院のうち本市を除く全ての病院において市外居住者の使用料が別に定められており、その率が110%～200%であることです。

資料に記載はしておりませんけれども、総合運動施設の市外料金が200%であることも勘案して設定したものでございます。

(7)は、この見直しによる増額見込みで、下線の部分、436万8,458円です。

(8)が見直し案1、2の増額見込みの合計で、二重下線の部分、1,114万938円です。

次に4は、交通事故に係る診療費です。

(1)のとおり、現行で1点当たり15円いただいているものを、(2)のとおり、1点当たり20円としたいもので、理由として4ページに記載のとおり、県内の公立病院の現状を踏まえて、設定したものでございます。

(3)は、令和6年度の収益、(4)は、見直しによる増額の見込みで、二重下線の部分、36万9,283円です。

次に5は、文書の交付に係る手数料です。

県内の公立病院の手数料を踏まえまして、(1)の表の見直し案のとおり、改定をしたいものです。

(2)は、見直しによる増額の見込みで、二重下線の部分、40万円です。

次に6、スケジュールです。

令和7年11月、第4回市議会定例会におきまして、関係条例を提出させていただきます。ご可決をいただきましたら、12月下旬に条例を公布し、令和8年1月から周知をさ

せていただき、4月1日に施行させていただきたいものです。

特に、施行期日の前後に入院される方などには、丁寧に説明をしてまいります。

資料3-2、3は、市議会に提出する条例案等でございますので、合わせてご覧くださるよう、お願いいたします。

ご説明は、以上でございます。

(原会長)

説明が終わりました。ご質疑、ございますか。

(黒野委員)

3-1 (2) 使用料ですが、旧病院の時から現行になる時に使用料を下げたのですか。旧病院の使用料は6,600円が、現行は5,500円ですね。

(原会長)

石井事務長。

(石井事務長)

旧病院の部屋と現行の部屋と並べて記載しておりますが、全く別の部屋です。その時の装備がどうであったか、付属品がどの程度だったか、特別室A・Bが豪華な部屋であったか等、調査しきれていないのが現状です。

ただ、このように比べますと、6,600円の部屋を下げたというより特別室Bの5,500円の料金と、特別室Aの6,600円の料金を含めてこれを比較して、現在の個室料金が定められているというニュアンスでこの表の書き方をさせていただいております。

ただ、最高の料金としては6,600円から5,500円に下がっているという見方もあるのは事実です。

(原会長)

黒野委員。

(黒野委員)

それをまた6,600円にあげるのですか。普通新しい病院になつたら料金を上げているみたいですが、その時には上げなかつたのですか。

(原会長)

石井事務長

(石井事務長)

その時はなるべく低い料金で利用していただくことを最優先に、設定させていただいたと伺っています。その時も、県内の病院の利用料の調査をしているのですが、改めて調査をさせていただいて、昨今の経営の状況も含めて設定をさせていただきました。

以上になります。

(原会長)

黒野委員。

(黒野委員)

もう1つよろしいですか。今個室利用の状況はどのくらいですか。Aが多いかBが多いか、Aがいつも埋まっているとか。

(原会長)

石井事務長。

(石井事務長)

資料3-1の1ページの1番下の2行になります。個室Aは全部で6室、令和6年度1年間で1,892件の使用になります。個室Cは、全部で13室、1年間で3,554件の使用、個室Bは2室ありますが、療養病床で看護師の数の確保が困難で、実質稼働していない状況です。

以上でございます。

(原会長)

黒野委員。

(黒野委員)

人気があるのはA・B・Cどれですか。
件数でみるとCですね。

(原会長)

石井事務長。

(石井事務長)

Cはお値段もありますが、部屋の数が多いこともあります、件数としては多い状況にあります。

(原会長)

黒野委員。

(黒野委員)

ありがとうございます。

(原会長)

ほかに、ご質疑ございますか。

(金井委員)

鴨川市以外の差額をとるというのはわからなくはないですが、我々のところでもまだ議論がでていて、なかなか決まらないところですが、例えば隣の君津とか鋸南とかも病院としては鴨川の方が近い地域が結構ある。その辺は我々も結論が出ていませんが、距離的な事で、例えば千葉とか船橋とかからくるケースはいいと思いますが、近くの人からもとるということですね。

(原会長)

石井事務長。

(石井事務長)

委員のおっしゃる通り、今年度この協議会の一番最初の会議で、病院長が、この病院が地域の中で真ん中にあって、だいたい10キロくらいを範囲としている、という説明をさせていただきました。

まさに、今委員がおっしゃった円の上の方が君津、円の左の方が鋸南ですとか、円にかかっているのが事実です。今回ご提案をさせていただくにあたりまして、まず1つは

医療圏という考え方で、料金を設定するのかどうか、という事も検討させていただいた経緯があります。それから、近隣のというところも検討させていただいた経緯もあります。これは、行政の市役所という特有の縦割りの考え方なのかもしれません、我々職員も財産も鴨川市の職員で、鴨川市の財産であるという大前提がございます。そういう事も含めて考えた時に、他の病院の状況を3ページに記載させていただきました。千葉県内の他の病院におきましても、市外というところで分けられているのが全てでした。当然こちらは一部事務組合とか何団体か合同でやっている場合は、その構成団体ということですが、そういう状況ですので、委員がおっしゃったことも検討しましたが、結論として住民票の有無で判断をさせていただきたい、というご提案をさせていただいております。

(原会長)

金井委員。

(金井委員)

我々の中でもこういう意見が出たのは、ごく近くでかかりつけになっている患者さんが鴨川市でないということですと、その患者さんが、違う病院に行こうかとなるのではないかという懸念もあり、かかりつけになっている患者さんの場合には、場合によっては除外するという事が可能なのかということを、難しい問題ですが、我々の中でも検討しています。市立病院という問題があるので、なかなか難しいかと思いますが、例外的なことを場合によっては認めてもいいのではないかと、我々の中では意見としてでております。

(原会長)

石井事務長。

(石井事務長)

資料3-2をご覧ください。こちらが条例の案になります。第3条ですが、ここに使用料等の減免等という規定があります。

市長は、特別の事情により使用料等を徴収することが適当でないと認められる者に対しては、その一部を減額し、又はその全部を免除することができるという規定があります。これは、当然にして、厳格に運用していくという大前提がありますが、どうしても

やむを得ない場合、災害にあわれた方ですとかが主になると考えていますが、実際にどのような場合に減額ができるのかをここで申し上げることができなくて、個別に判断をしていく状況になりますが、こういった条項もあります。

以上でございます。

(原会長)

他にご質疑はございますか。

松本委員。

(松本委員)

患者にとっては安い方がいいと思いますが、市の財政の事を考えると、病院を継続していくかなければならない事を考えると、ある程度の料金を上げていくのは致し方ないかなと思います。その辺を今後周知していく中で、市民の方々にわかりやすく説明をしていただいて、病院を運営していくことを理解していただくようなことをやっていただけたらと思います。人件費もあがってきてているので、現行を守っていくのは無理という理解はできますが、市民に対しての働き掛けもよろしくお願ひいたします。

(原会長)

ほかにご質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

(原会長)

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。国保病院の使用料及び手数料の見直しについては、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(原会長)

それでは承認することに決定いたしました。以上で議事は終了いたしました。

「その他」で、何かございますか。

(石井委員)

1つ質問ですが、インフルエンザが流行していますが、インフルエンザを含めた感染症の状況を教えていただけますか。

それと感想ですが、先日の鴨国まつりをみさせていただきました。私は学校に関係しているので、子ども達がたくさん出番を作っていただけで、いきいきと発表している姿をみて、とても嬉しく思いました。いつもありがとうございます。

院長先生はお忙しい中を学校に1ヶ月に1回ですか、足を運んでくださって相談と講演等をやってくださっているという事で、大変ありがとうございます。

私は受診をしている立場ですが、待っている間に掲示板に受診者の声が貼ってありますし、読んでいました。たまたま私が診ていただいている先生の名前が載っていて、夜間診療をされた方の声で、とても温かく診ていただけて嬉しかったです、という事が書いてありました。私もその先生に診ていただいているので、みんなこのように思っているのだなと思ったら安心しました。違う先生に診ていただいている方も、何気ない1枚の紙ですが、外からの声を知ると、病院にもこんな温かい先生がいるのだなと思うと、特に私たち高齢者になると、とてもほっとした気持ちになっていいなと思って受診をして帰りました。

感想でした。ありがとうございました。

(原会長)

病院長。

(小槻病院長)

石井委員、本当にありがとうございます。

まず、先日行われました鴨国まつりに関しまして、皆様ご協力ありがとうございました。

インフルエンザの流行状況ですが、先週、先々週あたりから発熱外来の人数が増加しております、インフルエンザもかなり出始めております。インフルエンザの中にはつぽつとコロナが混ざっているような感じです。本日の発熱外来は最近では一番多かったのかなと思います。学校で今流行がありまして、小学校が学校閉鎖になっていたり、長狭学園でもぽつぽつ増えてきているところで、この後12月にかけてインフルエンザが流

行してくるであろうということが予想されます。

(原会長)

他にご質疑ございますか。

(「ありません」の声あり)

(原会長)

ないようですので、本日の議事は、全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきました、ありがとうございました。事務局、お返しいたします。

5 閉会

(事務局)

原会長、ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、当院病院長 小槻 よりご挨拶申し上げます。

(小槻病院長)

皆さま、本日はお忙しい中、当院の運営協議会にご参列いただきましてありがとうございました。本日議論いただいた様々な内容ですが、厳しい状況の中、当院も精一杯努力をして参っているところです。

ご報告ですが、先月病院機能評価という第三者評価を無事受審しまして、非常に高い評価を講評ではいただいております。正式な認定に関しましては、後日結果がきますが、このような形で病院一丸となって、よい病院として地域の皆様に還元できるように努力を続けてまいります。

先週末にありました病院まつりに関しましても、地域の皆様のご協力をいただきまして、300人を超える方にご参加いただく事ができました。本当に地域の芸能保存会の方とか、金東の芸能保存会の皆さまとか、何より長狭学園の生徒たちが調べ学習の発表とか、合唱の発表を各学年披露してくださいまして、本当に子どもから高齢者までこの場所で集って同じ時間を共有する場が作れたこと、非常に嬉しかったところです。来年度以降もいろんな形で地域の交流の場としてこの病院を使っていただけますよう、こういった機会を作ってまいりたいと思います。

これからも当院の運営に関しまして、ご指導いただければと思いますので、どうぞよ

ろしくお願ひいたします。

(事務局)

次回の会議でございますが、3月議会に提案する案件については、まだ未定ですが、ご協議をいただく場合は、2月2日の月曜日を考えております。よろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして、閉会とさせていただきます。

令和7年11月12日

会議録署名人 鈴木 秀量